



議会だより

[題字] 宗近 咲月 (安宅行政区・小6)

未来へ一本!
めざせ全国制覇!
主将の山田君の紹介は16P

第121号
かわさき
平成28年2月1日発行
福岡県川崎町



▲森安修道館少年剣道大会
(秦伸輔さんより写真提供)

12月
定例会議

- 第5次川崎町総合計画～住みたい、住みつけたい川崎町～……………2
- 地方独立行政法人川崎町立病院実績評価ほぼ計画どおり……………4
- 一般質問 7人の議員が登壇……………6

第8回 議会報告会

日時 2月5日(金) 午後7時より
場所 コミュニティセンター1階多目的ホール

議会活動について、住民のみなさまと意見交換を行います。
多くの方のみなさまのご参加をお待ちしております。

今年度の議会だよりの表紙は、《大好き かわさき町》がテーマです。
写真のご応募をお待ちしています。

[お問合わせ] 川崎町役場 議会事務局 ☎72-3000 (内線318・319)



「第5次川崎町総合計画」

今後のまちづくりの基本指針を策定

住みたい、住みつけたい～川崎町～

第4次計画(いきがい・ふれあい・安心のまち)との比較

●第5次計画の基本目標(平成27年～31年)

- ①すこやかで安心して暮らせるまちづくり
- ②「学び」と「出会い」のある明るく住みよいまちづくり
- ③魅力ある産業のまちづくり
- ④安全で環境にやさしいまちづくり
- ⑤活力あふれる住みよいまちづくり

●第4次計画の基本目標(平成17年～26年)

- ①人にやさしい健康と福祉のまちづくり
- ②こころ豊かな教育文化のまちづくり
- ③活力あふれる産業のまちづくり
- ④自然と共生したまちづくり
- ⑤豊かで夢をもてるまちづくり

第5次計画の特徴は、国を挙げて取り組もうとしている『人口ビジョン～地方の人口減少抑止→都市圏に集中している人口の地方拡散、移住』に対応したところ。

これからの「まちづくりの将来像」は、これまでの第4次計画の施策を継承しながらも、さらなるまちの発展と魅力を高めていくことで、『住みたい、住みつけたい～川崎町～』と認識を新たにし、人口の減少に歯止めをかけ、都市部からの住民移住流入を積極的に図り、活力を維持し発展させていくことがねらいです。

第5次計画の基本目標①～⑤に対応した具体的施策

①母子保健支援、健康増進、心の保健、感染症予防、子育て支援、高齢者福祉支援、障害者福祉などの各分野できめの細かい状況を把握した施策をめざす。

②特色ある教育指導、学力向上、生涯学習機会、スポーツを楽しむ、図書館の充実、人権啓発、男女共同参画プランなどを住民と共に作り上げていく。

③農地の利用集積、区画整備などにより高収益、次代の担い手育成、農産物のブランド化、企業誘致の強化、地場産業の育成、観光産業充実・基盤整備、電子商取引開設など。

④生活環境の向上、ゴミの減量再資源化、水質汚濁防止、大気汚染温暖化防止、快適な町営住宅、消防組織の充実強化、防災対応の強化整備、ふれあいバスの運行改善、伊良原ダムで水道改善など。

⑤行政運営の効率化、諸事業の広域化推進による効率向上、財政を長期計画により確実に好転するよう取り組む。



「地方創生＝川崎町総合戦略」



「総合計画」の雇用、子育て、暮らし分野を具体的に補完する

長期目標～2060年の町人口を1万人でとどめる

「総合戦略」は「総合計画」の、特に人口の減少防止施策に対応した部分を具体的な実施計画によって補完しようとするものです。

このままだと2060年の日本の総人口は8700万人に減少するとされていますが、国は人口ビジョンの実施により1億人でとどめたいとしています。

これに呼応し、川崎町も現在の約1万7800人から6900人に減少するという予想を1万人でとどめたいと考えています。

「川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出」、「新しい人の流れによる定住促進と交流人口の拡大」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」の三つの政策の好循環により、『安全安心な暮らしを営む、ずっと住み続けたい町—川崎町の実現』を戦略的に目指そうとするもので、有識者や町民等で構成された15人の委員による「戦略推進委員会」によって半年間協議され素案が提案されました。
※詳細は、企画情報課におたずね下さい。

条 例

役場職員による機能別消防団を設置



消防団員の町外勤務者が増え、日中の災害等に対応できる人数が減少しています。そこで、役場職員で構成する機能別消防団を設置し、日中の災害等の対応力の強化を図るものです。(活動内容は勤務時間内に発生した災害にのみ出勤)

情報公開の対象を拡大

今まで情報公開の対象が文書のみとなっていたものを、パソコン内の情報やDVD等に記録された情報も公開できるようにしました。

町税の滞納時の猶予制度を創設

町税滞納時の分割納付・徴収猶予の申請手続きについて、新たに条例に規定しました。

子どもの医療費が小学校6年生まで無料に

平成28年4月1日から医療費の自己負担額が、現在の就学前から小学校6年生まで無料になります。これに伴い川崎町ひとり親家庭医療費と重度障害者医療費も改正されます。



川崎町いじめ防止対策に向けて

いじめの防止等の対策の推進のため「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題専門委員会」、「いじめ問題調査委員会」を置くことになりました。



地方独立行政法人川崎町立病院

実績評価 ほぼ計画どおり

報告第15号

地方独立行政法人川崎町立病院の平成26年度 業務実績評価と結果

1. 外来収益の減少により800万円の赤字決算
2. 平成26年度の主な取り組み
 - リハビリテーション開設
 - 駐車場区画線補修
 - 理学療法士による公民館での介護予防体操の指導



報告第16号

第1期の業務実績

第1期(H23年度～H26年度)の収支状況は、町からの繰入金6億4千万の計画に対し、実績繰入金5億4千万と1億減額しています。
純利益は約2億1400万円の計画に対して、実績総額は約2億800万円と、ほぼ計画通りになったので、純利益から1億円を平成27年度に町へ返納します。

報告第17号

第1期の評価結果

第1期、4年間の年度毎の評価を基に全体評価として

1. 住民の対する提供サービス、その他業務の質の向上に関する事項はB評価
2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項はC評価
3. 財務内容の改善に関する事項はB評価
4. その他の業務運営に関する重要事項はB評価

※評価の基準は、S、A、B、C、Dの上から順に5段階です。
B評価…おおむね達成している
C評価…十分に達成していない

補正 予算 地方創生！ 新規就農者 関連予算等を計上

平成27年度一般会計補正予算(第3号)は、地域創生交付金を活用した新規就農者事業や、乳幼児医療制度等の年齢拡充に要する予算など1億4843万円が計上されました。

今回の補正予算で計上された主な事業は右表のとおりです。

事業名	事業費
マイナンバー制度事業	309万円
地域おこし協力隊員募集事業	216万円
電気自動車用充電設備設置事業	1290万円
選挙システム改修事業	157万円
隣保館屋上防水シート張替工事	1100万円
未熟児養育医療費	1000万円
新規就農者事業	1974万円
田川地区消防組合負担金	464万円
小中学校インターネット光回線化	116万円
小中学校放課後学習支援事業	124万円
中学校体育館吊天上撤去事業	9900万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

請

少人数学級推進、義務教育費国庫負担復元を 求める意見書の提出を一部採択

願

9月定例会議で継続審査になっていた少人数学級推進は、義務教育費の国庫負担割合は、2分の1復元とせず、国庫負担割合を切に求めることとして一部採択になりました。



平成27年度 第6回川崎町議会(12月定例会議)

議案一覧と賛否結果

議案番号	案件名	賛否の結果											関連記事
		手嶋	松岡	繁永	大谷	西谷	樋口	谷口	小田	千葉	手嶋	櫻井	
報告第14号	専決処分報告について(川崎町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例)	報告のため採決はありませんでした											
報告第15号	地方独立行政法人川崎町立病院の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について	報告のため採決はありませんでした											P4
報告第16号	地方独立行政法人川崎町立病院の第1期中期目標期間に係る事業報告について	報告のため採決はありませんでした											P4
報告第17号	地方独立行政法人川崎町立病院の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について	報告のため採決はありませんでした											P4
報告第18号	専決処分報告について(工事請負契約の締結に係る議決内容の一部変更について)	報告のため採決はありませんでした											P5
議案第24号	第5次川崎町総合計画について	(可決) 簡易表決											P2
議案第25号	川崎町総合戦略について	(可決) 簡易表決											P3
議案第26号	川崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	(可決) 簡易表決											
議案第27号	川崎町情報公開条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第28号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											
議案第29号	川崎町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第30号	川崎町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第31号	川崎町税条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第32号	川崎町いじめ防止等対策推進条例の制定について	(可決) 簡易表決											P3
議案第33号	川崎町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第34号	川崎町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第35号	川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	(可決) 簡易表決											P3
議案第36号	平成27年度川崎町一般会計補正予算(第3号)について	(可決) 簡易表決											P4
議案第37号	平成27年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について	(可決) 簡易表決											
請願第1号	少人数学級の推進など定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について	一部採択											P4

賛否表の表示は、○賛成、●反対、⊕欠席、⊖退席となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

豊州団地の 鳩防止ネット工事 など契約変更



平成26・27年度、豊州改良住宅改善共同住宅A号棟建築主体工事の工事請負金額を560万5200円増額し、変更後を2億7964万7760円とした専決処分報告がありました。

主な変更内容は、建物内部の案内板追加10万円、建物外部の舗装工及び目隠しフェンスの変更30万円、各住戸ベランダ及び屋上の鳩防止ネット工事346万5200円、駐車場整備工事174万円の計560万5200円であります。

一般質問 よりよいまちづくりをめざして

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。

町政を問う



谷口 武雄議員

問 教育施設に障がい者用の駐車場を

答 障がい者用の駐車スペースを確保

議員 今回は公共施設の駐車場について調査をさせていただきました。最初に庁舎、総合福祉センター、隣保館、勤労青少年ホーム、図書館、町立病院、De愛、レストラン穀×極等を見て回りました。

どの施設も1カ所か2カ所の障がい者用の駐車スペースが設置されておりました。

続いて、小中学校等の教育施設を見て回りました。町立同和保育所には2カ所の障がい者用の駐車場が設置されております。また、川崎中学校にも職員室の近くに1カ所設置されておりました。

しかし、その他の町立幼稚園をはじめ、小中学校(川崎小学校、真崎小学校、東小学校、池尻小学校、池尻中学校、鷹峰中学校)には、正式な障がい者用の駐車場は設置されておられません。

そこで質問ですが、教育施設では突然、何が起こるか分かりませんので、緊急用スペースと身障者用の駐車場は確保すべきだと思いますが、見解をおたずねいたします。

教育長 障がいのある方が車で訪れる機会も増えていくということも当然のことです。

駐車ラインを引きかえるなどの時に、ぜひこれについてはスペースを確保していきたいと思っております。

問 横断歩道にストップマークの設置を

答 ストップマークを7カ所に設置

議員 横断歩道に児童、高齢者の安全対策としてストップ

マークの設置を2015年の3月議会で質問を致しました。

その時の回答は、新年度予算に計上しますとのことでした。いつ、ストップマークは設置されるのですか。

町長 内部協議の結果、耐久性のあるバーナー施工のマークを、町内小学校の登下校時に利用する横断歩道7カ所に2016年の3月までには完成させます。



▲現在設置しているストップマーク



樋口 秀隆議員

問 町営住宅建設は低層平屋で経済の地域内循環を

答 財源確保に制約が、新建材の承認が課題

議員 前回(9月議会)質問の「町営住宅高層化を低層計画に変更見直し」についての再質問です。

「地方創生戦略」における地方の活性化促進という観点、そして商工業全般にあてはまる「地元建設業者受注による資金、経済の地域内循環効果」加えて、木造平屋建て住宅における「生活への安心感、住民交流の広がり、高齢者や障害者にやさしい」などから考えると、町営住宅高層化を低層計画に変更見直しすることは、それらの趣旨に沿うものと考えられます。

「直交集成板」などを使った日本の木造建築技術は、鉄筋コンクリートに匹敵する強度があり、東京オリンピックの主会場となる「新国立競技場」での採用検討、海外での9階建公営住宅建設などと、その素材を利用した木製構造材の開発普及が進んでいると聞いています。

これまでコンクリート構造建築至上主義で来ましたが、しかしその欠点も少なくはなく、近年の壁や庇、天井の崩落は塩分の多い海の砂を使わざるを得ない状況がその一因とも言われており、また、密閉性の高さが閉鎖的となり住民間コミュニケーションの阻害、防犯上の不利などの問題として浮きあがってきています。

現在進行中の「6階建て高層町

営住宅10棟建設計画」を早期に見直し、「低層木造住宅での将来計画」に移行することが住民の願いと考えます。

その後の検討状況をたずねます。

町長 今進めている「豊州」と「大峰」の住宅改良事業の財源は主に国庫補助と住宅事業債です。

そこで問題となるのは、耐用年数をコンクリート住宅並みにするため「直交集成板」などの新構造材を素材として使うことを、国が認めてくれるかということです。

今後、新素材を使った高耐用木造建築に取り組むということであれば、注目度も上がるし話題性も提供できると思いますので、さらに検討します。



▲新築された豊州団地

問 「荒れる教室」解消、「学力」の向上に学校現場の覚悟を

答 生徒とぶつかり、保護者とも激しく議論。学校は毅然として臨む

議員 学校の荒れた状態は、学力に深刻な影響を及ぼすこと

は周知の事実です。現場の校長や先生方の熱意と努力で改善した例を新聞報道などで知りました。

そのほか、地域や保護者、時には警察との連携など、大変な努力と緻密で大胆な取り組みが伝わってきました本町の取り組みをたずねます。

また、学校現場の改革、そして覚悟などが肝要だと考えられますが、学校現場の改革についても考え方をたずねます。

教育長 現在「教育の基本振興計画」に則り「総合教育会議」を充足させ、「教育問題検討委員会」を12月現在で4回開き対応してまいりましたが、来年度には新たな形での「学校評議委員会制度」を導入し、今後対応したいと考えています。

今は、これまでの本当に厳しい状況を打破すべく、校長を中心に教職員が丸となり、当たり前のことを当たり前に、ルールをキチンと守らせる、ということを毅然として取り組んでいます。

ときには生徒とぶつかり、保護者とも激しく議論し、思い切った警察とも連絡を密にしながらの取り組みを、学校と地域が一体となって進めて行きました。今後もさらに覚悟をもって、対応します。



手嶋 真由美 議員

問 高齢者のボランティア制度の推進を

答 ボランティア活動については検討中

議員 高齢者のボランティア活動を通じて介護予防につながる取り組みと、介護支援ボランティア制度の導入の検討をお願いできませんか。

高齢者福祉課長 27年度から介護保険の制度改革が3年間で、これまでの介護予防給付から市町村の地域支援事業へと移行します。

現在の介護保険サービスから緩和した基準によるサービスのメニューをこれから考えていく必要があります。今のところはボランティア活動については検討中で、これから3年間の移行の中で考えていきたい。

問 自転車マナー等の周知は

答 周知の徹底を図るよう努力をしていきたい

議員 6月1日に施行された改正道路交通法で、14歳以上の自転車の運転者に安全講習の受講や罰金が課せられることになりました。携帯電話での通話・ヘッドホンやイヤホンの着用・片手で傘をさしての運転が入っています。

町民への周知はどのようにされてますか。

町長 自転車運転で交通の危険を生じさせる違反として、信号無視・通行禁止違反等、14項目の違反行為が対象となりました。

これらの違反を3年以内に2回

以上検挙されると自転車運転者講習の受講命令がだされます。受講しない場合は、5万円以下の罰金が課せられます。

町民への周知については、リーフレットを窓口に置いていましたが、なくなっていますので、再度取り寄せ窓口置き、広報かわさきや町のホームページを使いながら、周知の徹底を図るような努力をしていきたい。



問 一人暮らしの高齢者や障がい者の把握は

答 把握している。一人暮らしの障がい者リストは整理中

議員 私の住む団地では高齢者が多く、一人暮らしの方がたくさんいます。救急車を呼ぶことが頻繁にあり、先日は中から鍵がかかっていたため救急隊員がすぐに家の中に入れませんでした。行政区内で把握ができてたら、普段から気にかける事ができたのでは、と言われていました。

町内に住む一人暮らしの高齢者や障がい者の把握はどうして

ますか。

町長 一人暮らしの高齢者については、高齢者福祉課の地域支援システムで対象者を把握しており、障がい者の把握につきましては、障がい者システムで管理し対応、一人暮らしの障がい者につきましては災害などの緊急時に備え、現在リストを整理しております。

議員 一人暮らしの方の中には、死後自宅で見られるケースが多々あります。東京の板橋区では登録制で要援護者の名簿を作成し災害時に活用しています。本町でもこういう登録制で本当に援護の必要な方の名簿を作成するというのも考えてみてはいかがでしょうか。

町民の安心安全な暮らしを守るため、行政区や民生委員の方と要援護者名簿の共有化を目指す等、これらの見守り対策は考えていますか。

町長 町の対策として町内41行政区のうち15行政区に協力をいただき川崎町高齢者見守りネットワーク事業で地域の一人暮らしの方の見守りをお願いし、他に配食サービス事業において、配達の際に安否確認するなど気をつけてやっていただいております。今後は地域課題会議の中で、課題の一つとして高齢者の一人暮らしを把握するとともに、見守りネットワークの活用も視野に入れて対策を考えていきたい。



櫻井 英夫 議員

問 マジメ、さすがの職員養成を

答 職員倫理条例を早急に制定する

議員 私が議員就任後知り得ている限りでも、三井還流金裏金化問題、体協での公金横領、町長の官製談合逮捕、議員の収賄逮捕、前議員の選挙違反逮捕、職員の強盗逮捕、そして職員のずさんな国勢調査発覚と、不祥事が頻発しています。不祥事防止と職員資質向上対策はどうするんですか。

町長 5月の町長就任以来、職員の士気が低下していることを実感。そんな中、ベテラン職員が国勢調査で不祥事をおこし、重ねてお詫び致します。綱紀粛正の通達は出していますが、近々職員倫理条例を制定し、全職員の意識のひき締めと資質の向上に努めていきます。

問 学力向上への根本的対策は

答 学習習慣養成と学校再編に努力

議員 全国学力テストの結果が本町過去最悪との報告ですが、どうしてそうなったのですか。保育園と学校の連携はされていますか。また、学校評議員制度の取り組みはされていますか。

教育長 原因は、児童・生徒の学習不足、教師の指導力不足と認識しており、その対策として、「はばたけ塾」を発展させた「学びっこ教室」の実施、地域住民の支

援確保、そして教師の力量向上研修を実施します。さらに学びの場充実のための学校再編について、教育問題検討委員会に諮問し答申待ちです。

保学連携は、4保育園が全小学校と授業参観、保育参観で交流していますが、もっとすすめる必要があります。閉鎖的な学校ではダメですので学校評議員制の活用も考えていきたい。



▲学びっこ教室の様子

問 観光交流事業は進捗していますか

答 豊前川崎駅に観光協会を絡める

議員 雪舟サミットからの脱退、日中水墨画公募展から雪舟の消失、観光協会に人がいないなど、観光振興に逆行しているのではないですか。

町長 平成25年3月、諸般の事情で雪舟サミットから脱退との文書が出されており、今更再加入はできませんので別な形での雪舟交流を検討します。全国規模の水墨画展は他に例がなく、特色ある取り組みとして評価されています。

最近、豊前川崎駅々員配置がなくなるなどの方針が打ち出されており、町が職員を雇用してでも有人化したい。その際、観光協会も絡めていきたい。

問 もっと攻めの健康対策を

答 健康推進プログラム策定を検討

議員 住民健診での病気予防、病院での治療は守りの健康。体力つけて病気を寄りつかせない攻めの健康推進策を実施してはいかがでしょうか。

町長 健康づくり推進プログラム策定を前向きに検討し、全町挙げた健康の町づくりを推進したい。

教育長 田川郡全体のスポーツ振興が遅れています。特に本町は厳しい状況にあり、多くの町民が参加する新たなスポーツイベント開催を考えていきたい。



問 教育振興基本計画の策定は

答 国に準じ、平成28年度中に策定

議員 平成27年度の全国学力テストの結果では、小中学校ともに県平均点を大きく下回り、筑豊地区の学力低下が問題となっているようですが、筑豊地区の中でも川崎町が最も厳しい状況であると聞いています。

時代の変化を背景に平成25年6月に第2次の教育振興基本計画が閣議決定されました。

現在、その教育振興計画に基づいて教育の振興計画が推進されていると思います。

本町におきましても教育振興計画に、教育改革を進める内容を取り込んだ計画を、危機感をもって早急に策定していただきたいと思いますが、どのような教育振興計画を定めていますか。

教育長 質問の件につきましては、平成25年6月に第2次の教育振興基本計画が閣議決定されましたが、5年間に実施すべく教育上の課題について、地方公共団体は国の教育振興推進計画に基づいて、その地域の実情に応じて定めなさいという努力目標だと思っております。

本町におきましては5年間の教育振興計画は策定していませんが、川崎町教育実施計画方針を定めており、基本方針、基本目標、重点目標に沿った教育施策に努めてまいりました。今年の4月の改革により、首長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務化

され、本町においては「6月に総合教育会議が足立」し、「川崎町教育大綱の策定」をいたしました。しかし、この大綱は大まかな方針でありますので平成28年度中には、国と同じように5年くらいのスパンで「川崎町教育振興計画」を作成したいと思っております。

問 水道管及び浄水施設の改善計画は

答 田川地区水道事業団で事業統合化を推進

議員 本町の水道管は、総延長が約153km、水道普及率は94.5%で管路につきましては大部分が昭和40年頃の敷設されたようですが、浄水場はもっと古く経年劣化が進み有収率76.5%のようですが、町民に安定供給するための施設の改善については、どのような計画をしていますか。

県営の伊良原ダムが平成29年度に完成をし、平成30年には田川

市、川崎町、福智町、糸田町への給水が始まると聞いていますが、ダムからいくら給水されても、本町の水道管が経年劣化等で漏水しており、有収率は75.6%のようです。

これは4分の1が漏水していることであり、由々しきことだと思っておりますが、お考えをお尋ねします。

町長 有収率の減少及び、管路、浄水施設の経年劣化については、私も以前から重要課題として認識をいたしております。

現在、給水人口の減少や節水型社会への移行に伴い、料金収入の減少が見込まれる中で施設の更新には多額の財源が必要となります。町単独での管路更新を行えば、町財政に大きな負担がかかりますので、田川地区水道企業団とその構成団体であります田川市、川崎町、福智町、糸田町で水道事業統合化の推進により、国の補助を受けて水道施設の更新整備を進めたいと思っております。



▲老朽化した大峰浄水場



問 就学援助の周知徹底を

答 周知方法については再度検討する

議員 今年度の要保護世帯数と準要保護世帯数、その中でひとり親世帯数は。

教育長 世帯数の統計資料はありませんが、要保護児童生徒数は306名で受給率は22.4%、準要保護の児童生徒数は336名で、受給率は24.6%です。ひとり親世帯数は、川崎町全体で536世帯です。

議員 就学援助の対象になる家庭に、周知はきちんとできていますか。また、支給方法を教えてください。

教務課長 広報誌等での周知はしていません。経済的困窮が予想される場合、担任の先生が注意深く見守って、制度を伝えるという対応です。支給方法については現金で、給食費は学校長に委任して学校長が給食センターに支払い、学用品費等は本人に渡します。

議員 小学校の入学説明会等、すべての家庭に周知ができませんか。また、他の市町村は、口座振込みにしています。本町でも切り替えができませんか。

教務課長 今後、学校長とも協議し、周知方法については、再度検討させていただきます。

給食センター所長 給食費の収納システムが手作業状態で、来年度コンピューターシステムの導入を検討しています。口座振込みのシステムに移行できると思います

ので、もうしばらくお待ちください。

議員 利用可能な奨学金制度の種類と利用者数を教えてください。

教務課長 日本学生支援機構、県の奨学財団の奨学金と川崎町の育英資金の3つありますが、どれか1つしか利用できません。3中学校合計で60名、35.7%程度です。

問 介護保険事業の進捗状況は

答 平成28年度での移行を考えている

議員 新しい介護予防・日常支援総合事業の現在の進捗状況は。

町長 平成27年度の制度改正により、要支援1及び2の方は、各市町村の地域支援事業に移行するようになり、移行期間は平成29年度末までとなっています。

川崎町としては、平成28年度での移行を考えており、実施内容について協議検討を重ねています。

議員 地域で活動する団体やボランティアの方々の見守り、支え合いなどが地域包括ケアシステムの有力な社会資源になると思いますが、そういう方たちを集めて話をする機会を設けていただけますか。

高齢者福祉課長 社会福祉協議会に相談を行っているところですが、まだはっきりしていません。

問 買い物弱者対策は

答 コミュニティーバスで対応

議員 買い物弱者マップの作成で、支援の参考にできませんか。

町長 買物が困難な町民の生活を知るのには大きな課題なので、パンフレットの作成も含め、今後具体的な支援策を検討したいと思います。

議員 高齢者による交通事故が多発していますが、免許を返納すると、日常生活に支障がでます。

本町でも具体的な対策が出来ないでしょうか。

町長 コミュニティーバスの活用でうまくいっている状況なので、今後深刻な状況が出てくれば対応を考えていきたい。





松岡 久代 議員

問 町民会館の建て替えは

答 建築後36年経過、必要性は十分認識

議員 去年、町民会館を建て替えることをお聞きしました。そのときの答弁として、町民会館を建て替えるので、そこに食堂を併設したらどうかとの意見を聞きました。

町民会館を建設してもらいたいという事は、去年11月28日の子ども議会で議題にあがりました。合唱コンクールを3校が一緒に競合したらどうかとの意見が聞われましたが、場所もないのです。

子どもの成長する過程において、芽を摘むことが多々起こっていると思います。地方創生の5年間で町民会館が建設出来ないかお尋ねします。

教育長 社会福祉協議会の食堂の件は初耳ですので、その辺の様子はわかりませんが、昭和56年6月の建築基準法の新耐震制度施行より以前の建物ですので、耐震検査したらひっかかる可能性があると思います。具体的に検討する必要があります。

議員 子ども議会で、子どもが川崎町の子でも良かったということは、川崎に住み続けたいというように聞こえました。本町に1,000人位収容の建物があればいいとは思いますが、いかがですか。

町長 町民会館もそれから福祉センターもかなり老朽化している状況であり、耐震問題も含めて、建て替えの時期に来ているこ

とは十分認識しています。

町の財政状況が深刻な事態を迎えています。例えば、愛光園を思い立ってなければ、町民会館を逆に計画する方法はあり得たかも知りませんが、どれもこれも一緒にやるというのは、ちょっと厳しい状況があります。

しかし、必要性は十分認識しておりますので、とにかく良い知恵がないかどうか、これらを深刻に真剣に考えていきたいと思っています。

問 防災無線の音が聞きとりにくい

答 根本的な対応を検討

議員 防災無線の音が聞こえないとの声を度々お聞きしています。波打って聞こえたり、こだましたりして聞こえる。聞こえないと言えば傍受無線を貸し出すということをお聞きしておりますが、全体の戸数に行き渡るのですか。

防災管財課長 貸出希望者には当然しておりますが、現在50個位在庫があります。当面貸出できる数はあると認識しております。

議員 防災無線の立地場所は大丈夫なのか調べていただけないでしょうか。また今から先、何が起るかわからないのがこの世の中です。危機管理を皆が知っておかなければならぬ

のが現在です。

アンケートをとって聞こえにくい場所を調べていただけないでしょうか。田川市、大任町は、はっきりと聞こえるようです。

町長 今はお陰で防災無線も定着してきましたけど、当初設置をした段階では防災無線のすぐ近くにある家の人は「うるさい」、「やかましい」と言って電話がかかってきたりしていたのが、今は少し慣れてきたのかなと思っています。音が大きいと、地域の方から苦情が出ます。音量の大きさは、聞こえやすいように色々設定をしていますが、100%という状況でないとするれば、どうカバーするかを含めて検討する必要があると思います。

地域全体が聞きづらい状況であれば、専門家に一度調査をしてもらって、その上で対応するしかないと思います。個人的に職員が対応するのは、現実的に難しいので、業者を入れて調査をした上で、抜本的な対応が可能か検討しなければいけないと思います。直接言っていただければ対応したいと思います。



▲検討課題の防災無線

もっと知りたい

委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

議会では年4回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。



「地域活性化」の先進事例を視察

総務常任委員会

平成27年10月28日に「雪とスイカと花笠のまち」で知られる山形県尾花沢市の「地域おこし協力隊」を活用した地域おこしの事例を視察しました。

尾花沢市では地域外の若者を募集し、定住を図ることによって、地域住民が自分の孫のような年代の若者が都会より移り住み、地域のために頑張る姿に刺激を受け、地域イベントへの協力者や住民同士の会話が增え、地域の活性化につながっていました。

29日には「子育て応援日本一の町づくり宣言」をし、教育や子育て支援に力を入れていることを町内外にアピールしながら、定住促進に向けて積極的に取り組んでいる山形県庄内町を視察しました。

庄内町における定住促進に向けた施策は、乳幼児から高齢者までを対象に多岐にわたっています。そのため、移住を検討している方が相談しやすいよう定住支援専用の相談窓口やホームページを設けています。

定住支援に向けた取り組みの成果として、酒田市や鶴岡市と隣接しているという好条件もあって、平成25年度以降、若者定住支援事業を利用して54世帯、186名の若者家族が定住したと報告がありました。



▲山形県庄内町での研修

町税の徴収率は年々上昇

町税の徴収率については、平成24年度から平成26年度にかけて年々上昇しています。要因としては、滞納者が勤めている会社に給与照会をし、給与から天引きで滞納分を納めてもらう取組等の成果と、平成19年の税源移譲で町県民税の比率が増えたことにより、県が市町村の税の徴収率アップに協力してくれるようになったことが大きいと説明がありました。また、平成27年度からは町内の地縁団体の固定資産税として、13団体合計で452万8800円の税収が見込まれていま

す。

委員会としては、税の徴収率が年々上昇していることを評価するとともに、今後も滞納者の実態を把握した上で、納税者に不公平感のない徴収事務に取り組むよう要請しました。

町内の分譲団地を調査

町内の3つの分譲団地の現地調査を行い、現在までの売却状況の説明を受けました。

現在までの各団地の売却状況は次のとおりです。

分譲団地名	分譲区画数	売却済区画数	売却収入
ひばりヶ丘団地	34区画	13区画	5569万円
うぐいす台団地	17区画	16区画	3008万円
乙女ヶ丘団地	17区画	3区画	1728万円

分譲団地については、近隣の市町村でも販売していることから、近年は売れ行きが伸びていない状況です。

そこで今後、分譲団地収入の増と定住促進を図るため、他町村から定住する場合の助成金の検討や、川崎町に住みたいと思っただけのような魅力あるまちづくりに向けて努力するよう要請しました。

地方創生の取組状況を調査

川崎町総合戦略は、外部有識者による川崎町総合戦略推進委員会、役場職員による川崎町総合戦略検討委員会をそれぞれ6回、子育てワーキンググループ会議を2回開催し、素案を作成しました。また、完成した素案を住民に周知し、意見を求めるためのパブリックコメントを11月9日から17日までの期間を設けて行っています。

川崎町総合戦略の概要としては、今から35年後の2060年度の目標人口を1万人と定め、国の4つの政策目標に沿った川崎町における基本的方向と基本戦略を定めるとともに、総合戦略の推進、検証体制等を定めています。

委員会からは、一つの例として、乳幼児医療費の自己負担無料の対象年齢が近隣の市町村と比べると低く、町外転出の要因となっていることを指摘しました。また、財政状況の厳しい本町において、魅力ある町づくりを進めるためには財源の確保が必要であり、職員のより一層の努力を要請しています。



人と人とのつながりを大切に

10月に徳島県にて、神山町にあるNPO法人グリーンバレーの地域再生の取り組みを視察しました。

高速回線の普及率100%の神山町や近隣地区では、企業の進出、定着、雇用、福祉、教育、防災、見守り、情報の早期共有など、すべてにおいてICT社会の効力を十分に活用していました。

驚くほどの田舎の地区でも高速光通信は常識であり、人口が少ないからこそ回線にも余裕があり、ネット受注し業務を行う企業や、地方でもネット社内会議や、企画を行う企業などが進出し雇用が生まれ、人口も横ばい以上の傾向にあるそうです。インターネットをつなげることで人と人がつながり、今までになかった可能性が生まれることを実感できた視察でした。

そこでは、古民家や元縫製工場をオフィスに改修し、起業家などが生き生きと仕事をしていました。

また、高齢化率40%を超えている佐那河内村では、高齢者等の外出支援助成事業を視察しました。タクシーチケット利用制度やバス無料乗車券の取り組みを行っており、高齢者の社会参加の促進や生活福祉の向上だけでなく、地元のタクシー会社やバス会社への経営相乗効果もありました。

いずれの事業も、高齢化率の進む本町においても大変参考となり、今後、活用していければと思います。



▲徳島県佐那河内村での研修

いじめの定義とは

11月に京都府大山崎町にて、全国的にも問題になっている「いじめ防止対策の取り組み」を視察しました。

いじめ防止基本方針や、いじめ防止対策推進委員会条例を制定し、いじめの個別アンケート、これは「いじめにあいましたか」とかいうありきたりのものではなく、全国でこの京都だけが「嫌な思いをしたことがありますか」という文言でアンケートを行っていました。こうすることによって、いじめにあったか、あわないかという回答の数値より数倍もの回答が得られたということでした。

このようなアンケートや個別面談を行いながら対

民生文教常任委員会

応しているようですが、ソーシャルワーカーが児童生徒、学校、家庭をつなぐとても重要な役割を果たしているとのことでした。

本町においても他人事と考えず、早急な取り組みが必要だと考えます。他県で起きたような事件がないよう、執行部だけでなく、議会においても取り組んでいかなければと思います。

町内各施設を現地調査

<川崎町指定文化財>

町内指定文化財のうち3カ所を現地調査しました。鮎返地区にある中元寺川の甌穴群は、いくつかの条件がそろわなければ発生することができない自然構造物で、大変貴重な自然遺産とのことでした。

木城の藤の木は、地元のシンボルでもある観音堂の社叢を構成する主要樹木として大切にされています。

戸山原古墳1号墳は、横穴式石室を有する円墳で、当時真崎地区を治めていた豪族の墓と考えられています。町内でこれほど良好に残っている古墳は他になく、地元のシンボルとして大切にされている貴重な文化財です。

町内の文化財について詳細な説明を聞きながら視察し、改めてもっと住民の皆さんにも川崎の文化を学んでもらえるように、周知活動をした方がとの意見がありました。

<安宅交流センター>

自然環境を背景にした交流研修施設として活用を開始し、平成25年度に旧体育館の解体及び浴室棟などの整備が行われ、より快適に施設運営が行われているとのことでした。

<愛光園老人ホーム>

新設の建物の進捗状況を視察しました。建築も随分進んでおり、引っ越し後、既存建物を解体し、外構を整備し完了予定ということでした。

<現地調査のまとめ>

各観光拠点や文化財も単発的には維持管理されていましたが、どの施設や文化財も点在する現状です。

総合計画などに掲げる町の長期戦略を考えると、子どもや観光客が喜ぶ移動手段として、例えば、De・愛と魚楽園を石炭用のトロッコ列車で往復させる。さらにDe・愛から木城、安宅方面の文化財へ観光用のマイクロバスを予約制で走らせるなど、効果的な投資の検討も必要かと思われます。

大峰の歴史資料館など、単独では外来者が訪れる機会の少ない施設や町内名所を興味の引く移動パイプでつなぎ、民間の有名店舗や会社とも連携して、点在孤立している場所を全体での周遊、グルメ、見学、研修などの一体化を進めることが課題であると感じました。



新規就農対策等、先進地北海道へ視察



▲北海道むかわ町での研修

むかわ町の新規就農対策の取り組みについては、町とJAが両輪となり取り組んでいました。推進体制を整え、実際に色々な取り組みを地域ぐるみで行い、「まずは一度、体験してごらん」というところから行っているそうです。本町も新規就農対策の推進体制を整え、JAや農家さんとも協力し合い、イベント等が行えるようになればと思いました。

また、田んぼdeミュージカルの取り組みは、高齢者の方たちが主体となり映画作成を行うもので、参加される方たちの平均年齢は80歳。活動を通して自分に自信を持ち、生き生きと元気になって来ているとのことでした。

本町も高齢者の方たちに、文化活動などを通じて生きがい作りに取り組んで行ければ、今以上に町全体を明るく活気づかせることが出来るのではないかと思います。

仁木町の農村公園「フルーツパークにき」の取り組みは、おしゃれな農村が実現し、都市住民との交流の拠点施設として、宿泊棟、物産館、レストラン、ドッグラン等が併設されており、果実観光と連動した観光振興を強力に推進していました。

本町も古くから果樹栽培が営まれています。現在では高齢化や後継者不足により果樹園の荒廃が進んでいます。

しかし果樹農家が集中している、大ヶ原地区はレストランや観光果樹園があり、既にフルーツ公園としての体をなしていると思われます。

新規就農者を確保するための実践研修農場や、新規就農者の定住促進のための住宅整備と周辺環境整備を早急に行うべきだと強く思いました。

台風15号による災害状況調査

今回の被害は、倒木が多かったとのことですが、それ以外に建設課は、河川法面の崩壊、道路舗装の浮き上がり、カーブミラーなどの倒壊。農商観光課では、農業関係の災害、商工関係の災害、今後も水稲等は収穫を迎えてから分かってくる被害。住宅課では、建物躯体および増築部分の破損や倒壊、雨漏りが報告されました。

本委員会より、被害総額などの把握に努め報告をしていただきたい、現在もまだ看板が落ちそうで危険なところや、カーブミラーが曲がったままになっている所が見受けられることを指摘し、町内の見回りなど指示するとともに、今回の災害のみならず、速やかな対

建設産業常任委員会

応をしていただいておりますが、今後も町民の生活に不便や危険が及ばないように要請を致しました。

農政、商工業の政策について調査

農政に関しては、今後新規就農対策に力を入れて行く方向であり、エコファーマー制度を活用し、エコファーマーの町を目指したいと報告を受けました。

またJA田川や農業普及指導センターなどと連携を図りながら、現在ある棚田米などのブランド強化を考えているそうです。

商工業については、創業支援の事業に取り組み、本町の商業振興に繋げていきたいとのことでした。商工業は非常に厳しい状況ですが、商工会議所と連携をはかり、町内の商店の育成に努めたいと報告を受けました。

また町外からの集客のため、かわさきパン博などのイベントを今後も実施するとのことでした。

本委員会より、町独自の新規就農対策のための実質的な計画を出して頂きたい。新規就農対策については、長期間で考え川崎町の新規就農者を支援する事業を新たに計画して欲しいと要望いたしました。

商工業では、川崎町の企業と信頼関係を築き、情報交換し、行政として相談相手になれるよう努めて頂きたい。企業も一般住民も希望している光回線等の整備についても検討をしていただけるよう要望いたしました。川崎町のキャラクターを使った特産品などを制作するよう提案を致しました。

町営住宅状況調査

前回に引き続き現地調査を行いました。建設されたばかりの豊州団地と町内でも新しい島廻緑ヶ丘団地、浦の谷団地へ行きました。

新しい団地は共用スペースも広く、ゆとりのある作りになっていました。豊州団地は、バリアフリー化が進み、安全対策も行われていますが、防犯カメラの設置が行われていないことを指摘し、防犯対策のため今後は計画の中に入れて頂けるよう要望しました。

議会の傍聴においでください

次回定例会(予定)

- ◎3月1日…本会議(初日)
- ◎3月4日…本会議(中日)
- ◎3月11日…本会議(一般質問)
- ◎3月14日…本会議(最終日)

